

平成 23 年 7 月 5 日
福祉部高齢社会対策課

第 5 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる検討課題
「地域貢献につながる社会参加の促進」

【目標】 ～高齢者の力を地域で活かす～

高齢者が、身近な地域への関心を深め、地域づくりを支える活動の担い手として社会参加活動を行っている状態を目指します。

【現状と課題】

練馬区の 65 歳以上人口は、平成 23 年 1 月 1 日現在 137,062 人（区総人口の 19.38%）であり、平成 26 年には、20%を超え、5 人に 1 人が高齢者になると予測されています。

また、練馬区高齢者基礎調査（平成 23 年 3 月）によると、区内の高齢者の 80%以上の方が日常生活において自立した元気な方々です。一方、地域活動への参加状況をみると約 35%の方が何らかの活動を行っており、残りの方々についても、「時間に余裕があれば活動したい」、「関心・興味のあるテーマがあれば活動したい」、「活動拠点が身近なところがあれば活動したい」といった地域活動に参加する意欲の高い方も多かったです。

これから活動を始めようとする方も含め、地域活動への参加意欲がある「元気な高齢者」に対しては、生きがいつくりにつながる社会参加活動に加え、地域包括ケアシステムの担い手としての役割も期待されています。

区は、高齢者が身近な地域への関心を深め、地域の共生を支える活動の担い手として主体的に活動できるように環境を整備する必要があります。

そのために、①場・機会の提供、②活動に取り組む人材の育成、③情報の提供を行う仕組みづくりを進めることが求められています。

【施策の方向性】

1 場・機会の提供

活動するきっかけづくりとして高齢者センター・敬老館、地区区民館・地域集会所など活動の拠点となる場所、また、シルバー人材センター、老人クラブ、町会・自治会など活動の機会を提供します。

2 活動に取り組む人材の育成

地域活動に参加する意欲がある人や豊富な知識、経験、技術をもっている方が活動に取り組むための人材を育成します。

3 情報の提供

社会参加のきっかけづくりや既に活動をはじめている方などへ情報提供や啓発活動を行います。

【地域貢献につながる社会参加のイメージ図】

